

前回募集時の質問への回答事項

番号	質問	回答
1	施設の目的外使用料の算定方法、根拠はなにか。	「行政財産の用途又は目的を妨げない限度における使用に係る使用料に関する条例」に算定方法が、「神奈川県県有財産規則」に目的外使用の許可の範囲が規定されています。
2	施設の目的外使用料の昨年度の合計金額を教えてください。	51,476円です。
3	グループ応募ではなく、他団体と一部業務について業務提携を行うという形で申請することは可能か。	業務提携が一部の業務を委託するということであるのであれば、県の承認を受けたうえで委託することは可能ですので、委託予定業務一覧表に記載してください。